

佐久市辺地総合整備計画

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

令和7年4月

（第1次変更）令和8年4月

佐久市

佐久市の概要

(地勢)

佐久市は、本州のほぼ中央、長野県の東部にあり、県下4つの平のひとつである佐久平の中央に位置する日本で海から一番遠い都市です。

北に浅間山、南に八ヶ岳連峰を望み、蓼科山・双子山・荒船山に囲まれ、千曲川が市の中央部を南北に貫流し、肥沃な耕地を形成するなど、自然環境に恵まれた高原都市です。

当地域は、四方を山々に囲まれた盆地にあり、気温の較差が大きく、また、降水量が少ない典型的な内陸性気候を示す高燥冷涼地です。特に、年間を通して晴天率が高く、国内でも有数の日照時間が長い地域となっています。

(人口動態など)

令和2年(2020年)の国勢調査によると、人口は98,199人、世帯数は39,924世帯で、県内第4位の人口規模を有しており、前回(平成27年(2015年))の国勢調査の数値と比較すると、人口の1.2%減少に対し、世帯数は3.7%の増加と高い数値を示しています。

また、国勢調査による年齢3階層区分別人口を平成27年(2015年)と令和2年(2020年)で比較すると、14歳以下では13.3%が12.9%となり、0.4ポイント減少、65歳以上では29.0%が31.2%となり、2.2ポイント増加しており、核家族化と少子高齢化が進んでいます。

なお、合計特殊出生率は、令和6年(2024年)で1.24であり、全国の1.15を上回っていますが、長野県の1.30を下回っています。

(歴史)

古くは東山道、江戸時代には中山道や甲州街道が通り、近年では、北陸新幹線、上信越自動車道や中部横断自動車道の高速交通網が交わる交通の要衝となっています。

奈良・平安時代には、「望月の駒」と称された馬を朝廷に献上していた牧があり、江戸時代には、中山道に6つの宿場が置かれ、また、五郎兵衛米で知られる五郎兵衛用水の開削や、日本に2つしかない星型の洋式城郭である龍岡城五稜郭も築城され、明治時代には、日本最古の擬洋風学校のひとつである旧中込学校が建設されました。

郷土芸能や伝統行事も伝承されており、天下泰平と五穀豊穰を祝う神事として県無形民俗文化財に指定されている「湯原神社式三番」や、江戸時代から続く火祭りであり、奇祭として知られている「榊祭り」などが、後世に受け継がれています。また、鎌倉時代に佐久の地で一遍上人が創始した「踊り念仏」が現代に継承され、「跡部の踊り念仏」として国の重要無形民俗文化財に指定されるとともに、「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産への登録がされています。

(合併などの経過)

佐久市・臼田町・浅科村・望月町の4市町村の合併により、平成17年(2005年)4月1日に新たな佐久市が誕生しました。

旧佐久市は、明治時代の町村制施行によりできた14町村が、昭和時代に入り浅間町、野沢町、中込町、東村の4町村になり、昭和36年（1961年）4月1日の合併により佐久市となりました。

旧臼田町は、明治時代の4町村が、昭和31年（1956年）に2町村となり、昭和32年（1957年）4月1日に臼田町、田口青沼村の合併により臼田町となりました。その後、昭和34年（1959年）4月1日に大字平林のうち岩水を除く曾原、羽黒下、平林が佐久町（現・佐久穂町）へ境界変更されました。

旧浅科村は、明治時代の中津村、五郎兵衛新田村、南御牧村の3村が、昭和30年（1955年）1月15日の合併により浅科村となりました。

旧望月町は、明治時代の6町村が、昭和29年（1954年）に4町村となり、昭和34年（1959年）8月1日に本牧町、布施村、春日村、協和村の合併により望月町となりました。その後、昭和35年（1960年）4月15日に大字茂田井の一部が立科町へ境界変更されました。

（産業構造）

令和2年（2020年）の就業別産業人口は、第1次産業が8.1%、第2次産業が28.7%、第3次産業が63.3%となっています。

平成27年（2015年）と比較すると、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。これは、佐久平の市街地の発展とともに小売業を中心に第3次産業の割合が伸びているためです。

第1次産業の割合は減少傾向にありますが、市の基幹産業である農業は、米や野菜を特産としており、特に「五郎兵衛米」を始めとした佐久の米は、全国的にもその名を知られています。また、冷涼な気候を活用した高原野菜や、日照時間の長さや昼夜の大きな気温差を利用した花きや果樹も、市場で高く評価されています。

（重点施策）

第二次佐久市総合計画では、以下の7項目を将来都市像の実現に向けた施策の大綱として設定しています。

- （1）生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
- （2）地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
- （3）力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり
- （4）豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
- （5）快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり
- （6）暮らしを守る安心と安全のまちづくり
- （7）ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

（地域指定）

辺地、過疎、振興山村、農業振興、農工導、低開発、特定農山村、都市計画

(財政状況)

令和6年度(2024年度)の普通会計の歳入総額は、対前年度比3.2%増の528億1百万円で、そのうち市税が137億60百万円(構成比26.1%)、地方交付税が140億17百万円(構成比26.6%)となっています。

歳出総額は、対前年度比3.5%増の510億66百万円で、そのうち人件費が78億49百万円(構成比15.4%)、普通建設事業費が68億73百万円(構成比13.4%)となっています。

主な財政指標は、次の表のとおりとなっています。

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
経常収支比率	82.1	84.8	86.9
財政力指数	0.506	0.505	0.511
実質公債費比率	0.7	1.4	2.7

佐久市辺地対策事業の実施状況と今後の整備方針

1 辺地の状況

辺地名	人口 (人)	高齢化率 (%)	面積 (km ²)	辺地度 点数	辺地対策事業債(百万円)						前計画時の 辺地名
					令和2年度 (2020年 度)	令和3年度 (2021年 度)	令和4年度 (2022年 度)	令和5年度 (2023年 度)	令和6年度 (2024年 度)	令和7年度 (2025年 度)	
東立科・美笹辺地	183	44.8	12.1	164	0.6	2.5					東立科・美笹辺地
黒田・大月辺地	141	53.2	17.6	237	19.0	9.5	3.7	43.5	12.4		黒田・大月辺地
苦水辺地	152	39.5	6.5	216	8.1	0.5					苦水辺地
東地辺地	139	48.9	15.3	182	0.1	1.4				18.3	東地辺地
丸山・馬坂・ 広川原辺地	105	46.7	31.5	123		5.1					丸山・馬坂・ 広川原辺地
湯原新田・ 十二新田辺地	315	39.0	23.4	129	464.2	590.9	145.7	318.2	15.0		湯原新田・ 十二新田辺地
印内原・御牧原 (望月) 辺地	177	50.3	3.4	173							印内原・御牧原 (望月) 辺地
協西・合の沢・ 大木・長者原・ 春日西久保・ 春日東久保辺地	1,214	48.3	89.8	135							協西・合の沢・ 大木・長者原・ 春日西久保・ 春日東久保辺地
計 8 辺地	2,426		200		492.0	609.9	149.4	361.7	27.4	18.3	

2 これまでの辺地対策事業の実施状況

(1) 前の計画期間中に行った辺地対策事業の実施状況

辺地は、他地域に比べて生活環境や社会環境の整備が遅れています。このことから、前の計画期間中に以下の事業を実施しました。

- 地域の消防力の機能強化を図るための消防施設1か所の設備の更新
- 利用者の快適性と利便性向上による交流人口創出を図るための観光施設1か所の整備
- 地域住民のスポーツの振興、健康増進、地域のにぎわい創出や、防災拠点としての機能向上を図るための運動施設1か所の整備
- 都市部との情報格差是正を図るための通信インフラの整備

(2) 前の計画期間中に行った事業の成果

消防施設については、設備の更新により、地域の消防力が強化され、地域住民の安心・安全な生活環境の確保が図られています。

観光施設については、施設の整備により、利用者の利便性が向上し、更なる誘客が図られています。

運動施設については、施設の整備により、地域住民のスポーツの振興、健康増進及び地域のにぎわい創出や、防災拠点としての機能向上が図られています。

通信インフラについては、光ファイバ網の整備により、各種サービス展開を可能とする環境が整えられたことから、地域活性化が図られています。

3 今後の辺地の考え方と整備方針

(1) 前計画との変更点

変更点は、ありません。

(2) 辺地対策の考え方

辺地については、他地域に比べて生活環境や社会環境の整備が遅れていることから、生活文化水準の格差是正を図ることを第一の目的としますが、地域コミュニティの維持確保と交流人口・定住人口創出による活性化も視野に入れて対策を講じます。

その際、各辺地がそれぞれの目的に限定した事業を行うのではなく、各地域の伝統や文化、ヒトやモノといった資源を有効に結び付けるとともに、辺地外の資源活用による相乗効果も視野に入れ、より高い効果が発揮できる視点を取り入れることとします。

(3) 整備方針

本市内の辺地は急峻な箇所が多く、林道における経年変化による切土法面の風化や、法面施設の劣化による落石が発生しており、バス、林道作業車両、緊急車両などの通行に支障を来しています。また、林道の橋梁についても供用開始から長期間が経過し、老朽化が進行している状況であり、このままでは道路橋としての機能に支障が生じ、通行の安全性が損なわれるおそれがあることから、早期の対策が必要な段階にあります。

このため、林道の法面对策及び橋梁長寿命化を実施することにより、バス、林道作業車両、緊急車両などの安全かつ円滑な通行を確保し、交流人口の創出や林業振興を図ります。

また、辺地内には消防施設として小型動力ポンプ付軽積載車が整備されていない地域があり、火災や大雨などの災害時に備えるため、住民が安心・安全に生活することに対する不安を抱えています。

このため、小型動力ポンプ付軽積載車の整備により、住民の安心・安全な生活の確保に取り組み、地域内の生活機能を整備し、高齢化が著しい地域住民の生活の質の向上を図ります。

観光、レクリエーション施設については、地域の特徴を生かし市内外から人が訪れる施設として地域の活性化を図っていますが、開館から長期間が経過し、設備の老朽化や、空調設備が設置されていないことから、利用者の利便性に影響を与えています。

このため、設備の改修、機能強化として、LED改修、空調設備の設置などを行うことにより、利用者の利便性を高め、多くの人に利用していただける施設として地域の活性化を図ります。

総合整備計画書

長野県佐久市黒田・大月辺地
辺地の人口141人：面積17.6km²

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 黒田、大月
(2) 辺地の中心の位置 佐久市内山739番地1
(3) 辺地度数 237点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本辺地は、佐久市の東に位置し、市役所から約14キロメートル離れた山村地区です。

○小型動力ポンプ付軽積載車

本辺地内の黒田地区・大月地区には、それぞれ消防資機材として単独の小型動力ポンプが配備されています。

近年、消防団員が減少していることから、小型動力ポンプを使用する際には台車などを使用して運搬していますが、山間地や狭隘な道路が多い地域において、少人数での災害対応に支障を来すおそれがあります。

このことから、消防力の低下を防ぐため、消防資機材を統合し、災害対応において少人数での活動が可能である小型動力ポンプ付軽積載車の整備を行い、迅速かつ確実に対応することができる体制を整え、地域住民の安心・安全な生活環境の確保を図ります。

○荒船パノラマキャンプフィールド

本辺地内の荒船パノラマキャンプフィールドは、卓越した景観が望めるキャンプ場として、県内外から多くの観光客が訪れる観光拠点となっており、地域の産業振興にとって重要な役割を担っています。

キャンプ場内のサニタリー棟には、キャンプ場利用者が利用できる炊事場がありますが、排水は地下浸透により処理しており、残渣や油分を取り除く設備がないことから、キャンプ場利用者が増えてきている中で、排水処理に影響を与えています。

このことから、本設備の改修、機能強化として、グリストラップ式の設備を設置し、当該施設の利用環境改善を図ることで、利用者の利便性を高め、交流人口の創出による地域活性化を図ります。

3 公共的施設の整備計画

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）まで5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
小型動力ポンプ付 軽積載車	佐久市		6,930		6,930	6,300
荒船パノラマキャ ンプフィールド	佐久市		1,500		1,500	1,500
合計			8,430		8,430	7,800

総合整備計画書

長野県佐久市東地辺地
辺地の人口139人：面積15.3km²

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 東地
- (2) 辺地の中心の位置 佐久市香坂1153番地
- (3) 辺地度数 182点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本辺地は、佐久市の北東に位置し、市役所から約8.5キロメートル離れた山村地区です。

○林道妙義荒船線

林道妙義荒船線は、佐久市・群馬県下仁田町・軽井沢町を結ぶ、1市2町で管理している基幹林道です。夏は荒船パノラマキャンプフィールドや軽井沢町などの観光地へのアクセス、秋は登山客やハイキングなどに利用されており、また、森林整備における地域を跨ぐ骨格的な道路として重要な役割を担っており、災害時の迂回路としても利用されています。

利用区域内の人工林の大半は伐期を迎え、現在国有林事業が約44ヘクタール、民有林事業が約2ヘクタール実施されており、今後も森林資源の循環利用を目的とした主伐再造林の推進が期待されているところです。

しかし、開設後約50年が経過し、経年変化による切土法面の風化や法面施設の劣化により落石が多く発生しており、安全な通行に支障を来しています。

このことから、法面对策を早急に実施することで、安全かつ円滑な通行を確保し、交流人口の創出や林業振興を図ります。

○林道南沢（香坂）線

林道南沢（香坂）線は、市道37-38号線と市道37-2号線を結ぶ重要な管理道であり、本事業の対象となる南沢橋は、林道起点から約0.2キロメートル地点に架設されています。

本路線は、起点付近にある香坂ダムの堆砂敷周遊や、中間地点から接続する地元マレットゴルフ場へのアクセスを担っており、地域住民の憩いの場へ通じる生活・交流道路としての役割を果たしています。また、有害鳥獣駆除活動にも活用されているほか、近接する市道が被災し通行止めとなった際には迂回路として機能するなど、地域の防災・安全確保においても極めて重要です。

林業面においては、利用区域内の人工林74ヘクタールのうち62ヘクタールが伐期を迎えており、今後は森林資源の循環利用を目的とした主伐・再造林の推進が期待されています。

当該路線の南沢橋は、供用開始から50年が経過し、老朽化が進行しています。橋梁点検診断の結果は、判定区分Ⅲ（早期措置段階）とされ、具体的には高欄の著しい欠損・

変形、地覆側面の剥離等が確認されています。このままでは道路橋としての機能に支障が生じ、通行の安全性が損なわれるおそれがあるため、早期に措置を講ずる必要があります。

以上のことから、本橋梁の修繕工事（長寿命化対策）を早急を実施することで、安全かつ円滑な通行を確保し、交流人口の創出及び林業振興を図ります。

3 公共的施設の整備計画

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）まで5年間

（単位：千円）

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
林道妙義荒船線	佐久市	55,000	28,050	26,950	26,900
林道南沢（香坂）線	佐久市	12,441	3,856	8,585	8,500
合計		67,441	31,906	35,535	35,400

総合整備計画書

長野県佐久市湯原新田・十二新田辺地
 辺地の人口315人：面積23.4k㎡

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 湯原新田・十二新田
- (2) 辺地の中心の位置 佐久市上小田切854番地6
- (3) 辺地度数 129点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本辺地は、佐久市の南に位置し、市役所から約11.2キロメートル離れた山村地区です。

○佐久市天体観測施設

本施設は、平成8年（1996年）に開館した公開天文台であり、口径60センチメートルの反射望遠鏡をメインに各種望遠鏡を備え、本格的な天体観測が楽しめることから、市内外から人が訪れる観光、レクリエーション施設として地域の活性化を担ってきました。

しかしながら、開館から長期間が経過したことによる設備の老朽化や、空調設備が設置されていないことから、利用者の利便性に影響を与えています。

このことから、本施設の改修、機能強化として、LED改修、空調設備の設置を行うことで、利用者の利便性を高め、地域の活性化を図ります。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）まで4年間

（単位：千円）

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
佐久市天体観測施設	佐久市	18,927		18,927	18,900
合計		18,927		18,927	18,900

総合整備計画書

長野県佐久市苦水辺地

辺地の人口152人：面積6.5k㎡

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 苦水
- (2) 辺地の中心の位置 佐久市内山1224番地1
- (3) 辺地度数 216点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本辺地は、佐久市の東に位置し、市役所から約13キロメートル離れた山村地区です。

○林道釜の沢線

林道釜の沢線は、国道254号と林道東山線を結ぶ重要な管理道であり、本事業の対象となる釜の沢橋は、林道起点から約1.3キロメートル地点に架設されています。

本路線は、起点付近に点在する民家の生活道路としての役割を担っているほか、林道ホド窪線や林道坂の入線との接続路線としても機能しており、地域交通網の一翼を担っています。また、有害鳥獣駆除活動にも活用されているほか、当該エリアには水源涵養保安林も存することから、森林の持つ多面的機能の維持・保全においても極めて重要です。

林業面においては、利用区域内の人工林44ヘクタールのうち31ヘクタールが伐期を迎えており、今後は森林資源の循環利用を目的とした主伐・再造林の推進が期待されています。

当該路線の釜の沢橋は、供用開始から70年が経過し、老朽化が著しく進行しています。橋梁点検診断の結果は「判定区分Ⅲ（早期措置段階）」とされ、具体的にはコンクリート部材の鉄筋露出・ひび割れ、橋台の洗掘・剥離等が確認されています。このままでは道路橋としての機能に支障が生じ、通行の安全性が損なわれるおそれがあるため、早期に措置を講ずる必要があります。

以上のことから、本橋梁の修繕工事（長寿命化対策）を早急に実施することで、安全かつ円滑な通行を確保し、交流人口の創出及び林業振興を図ります。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）まで4年間

（単位：千円）

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
林道釜の沢線	佐久市		5,720	1,773	3,947	3,900
合計			5,720	1,773	3,947	3,900